

(様式3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 令和6年度第1回事業モニター報告書

事業名 相模川水系上流域対策の推進

報告責任者 乙黒 理絵

実施年月日 令和6年7月11日(木)

実施場所 山梨県大月市笛子町白野字大鹿外
山梨県桂川清流センター(山梨県大月市梁川町塩瀬800)

評価メンバー 稲野辺 健一、上田 啓二、大原 正志、岡田 久子、
乙黒 理絵、倉橋 満知子、太幡 慶治、西田 素子、
古館 信生、増田 清美、三宅 潔、宮下 修一、三好 秀幸

説明者 山梨県森林整備課 職員
森林政策課 職員
治水課下水道室 職員
富士・東部林務環境事務所 職員
公益財団法人山梨県下水道公社 職員

モニターのテーマ

山梨県との共同事業における森林整備状況や生活排水対策をモニターする。

事業の概要

・ねらい

相模川水系全体の流域環境保全に向け、山梨県との共同事業により、県外上流域における水源環境の保全・再生を図る。

・内 容

山梨県と共同して、効果的な水源環境保全対策を実施する。

・実 績(第4期R4～R8)

【森林整備】

	5か年計画	R4実績	R5実績	進捗率
荒廃森林整備	670ha	108.35ha	106.44ha	32.1%
広葉樹林整備	5ha	0ha	0.75ha	15.0%

【生活排水対策】

	5か年計画	R4実績	R5実績
放流水の目標 全リン濃度	0.6 mg/l	0.57 mg/l	0.53 mg/l

評価結果 共通項目	評価点 (5点満点)
① ねらいは明確か	5点（9名） 4点（3名） 3点（1名）
○ 明確である。 ○ 相模川上流域（桂川流域）での森林管理や生活排水対策などの事業は、下流地域である神奈川県の水源環境にとって非常に重要である。 ○ 相模川水系の水源の大半は山梨県にあり、豊かな水源の供給を受けていることから当然上流域の保全対策は考えていかなければならないことであり「上流域対策事業の推進」のねらいは明確である。	
② 実施方法は適切か	5点（5名） 4点（6名） 3点（2名）
○ 適切である。 ○ 桂川流域全体の水質対策が重要であり、下水道整備や合併浄化槽の整備への支援など、事業の対象範囲を広げる検討も必要と考える。 ○ 一番直接的な事業（荒廃森林の整備・流域下水道のリン削減）に対して山梨県と協議し共同して事業を行っており適切であるといえる。下水道関係については規模や地域の条件などいろいろな制限がある中、放流水のリン濃度の共同事業目標値を設け、それ以下のリン濃度で処理され放流されていることなどから適切に管理されていると判断できる。 ○ 森林整備については見学場所の整備環境が良好で、シカの影響も少ない適切な状況でした。桂川清流センターは桂川下流地域の汚水処理施設としてH5年から稼働し、H24年から水源環境保全税により、リンの除去事業に取り組んでいることは適切ではあるが、生活排水処理施設（設備）への接続の進捗が今一つ課題である。	
③ 効果は上がったか	5点（4名） 4点（8名） 3点（1名）
○ 上がっていると思われる。 ○ 荒廃林の整備—スギ、ヒノキの間伐、枝打ちによる保全整備は順調に進められており、目標面積も期限内に達成予定であることが確認できた。生活排水対策—排水処理におけるリンの撤去はかなり効果をみせており、目標値の0.6mg/lを下回っている。ただし、水洗浄化槽の整備については十分とはいはず、今後の課題である。 ○ 効果の証明として、桂川清流センターでの処理水の放流リン濃度が低下し、桂川の山梨県側でのBOD値も低下している報告もあった。それを裏付ける生物指標の報告もあり、それは下流の神奈川県側相模川での測定結果と照合すると一致しており、効果は裏付けられたと考えている。	
④ 税金は有効に使われたか	5点（6名） 4点（4名） 3点（3名）
○ 森林整備並びに生活排水対策それぞれの事業費実績は適切に管理されており、税金は有効に使われていると判断いたします。 ○ 有効に使用されている。	

<p>○ 有効に使われていると思われるが、リン除去の薬剤量を増加（140万）することが適切なのかどうかは判断できない。</p> <p>個別項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 【森林整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃した森林の整備と併せて獣害防除の資材を活用するなど剥皮を未然に防止できている。針広混交林の形成も順調に進められている。 ・事業実施箇所の選定や実施の優先順位は、どのようにしているか不明であった。定期的な調査などによる状況把握と土砂流出など下流域への影響の大きさから優先順位を検討するべきだと考える。 ・森林整備の一般参加の取組をもう少し聞きたいと思った。 ○ 【生活排水処理】 <ul style="list-style-type: none"> ・2006年当時は、相模ダム湖でアオコが発生していたとの事でリン濃度を抑制するPAC処理の重要性を改めて認識した。 ・水質浄化事業は神奈川県も負担しており、大綱終了後においても施設の維持が必要かどうかを検討する必要があります。 ○ 【上流対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・相模川の8割の水量が上流から入ってくることを下流の人たちに知ってもらい、上流の環境や課題を理解する上流と下流の交流が必要です。上流の人々はきれいな水を下流に流す意味を、下流の人々は自分たちが上流の人たちの恩恵に報いるために何をしたらいいか、上流部17万人の住民が600万人の飲み水を支えていることを直に感じる機会を作ることを提案します。 ・神奈川県の主要な水がめである相模川水系の水質が上流である山梨県側の桂川の水質によって左右されている実態が明確に把握できた。施策大綱によって、山梨県との間で森林整備と生活排水対策事業を進めてきたことに敬意を表すると同時に高く評価する。それと同時に改善すべき点がある事も否めない。 ○ 【情報発信】 <ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民は、相模川の水源は山中湖で山梨県内を桂川として流れてくるという意識は薄いので、桂川の水質状況や課題等、情報発信していくことが重要である。 	<p>5点（1名） 4点（11名） 3点（2名） 重複あり</p>
<p>○ 森林整備が着実に行われていること、桂川清流センターでのリン濃度削減が計画上の目標値を達成していることがわかり、効果を感じられた。一方、神奈川県内ダム上流域と同じく、生活排水処理施設（設備）への接続促進が進んでいないことが理解できた。</p> <p>1期には、神奈川県・山梨県合同で環境調査を実施し、その結果を計画に反映したこと。大綱終了後に備えるためには、4期でも再度環境調査を実施し、施策前後での水質比較をしてその効果を評価する必要があると</p>	<p>5点（3名） 4点（9名） 3点（1名）</p>

感じた。

- 森林整備、生活排水対策とも現状において、想定している範囲内で事業が実施でき、かつ、その効果を見ることができた。これから課題として相模川流域の水源環境の保全について、特に県外上流域の現状や事業内容についてもっと両県民に知ってもらう必要があると思います。相模川流域は一つの塊として考えて両県が相互の情報を共有し、協議を進め、流域全体の保全・再生を考えてゆくことが大切であると思いました。
- 山梨県で行っている水源環境保全の施策に神奈川県の水源環境保全税が使われていることを広く認知してもらうためにも、あらゆる機会を通じて広報・普及啓発を行うことはより必要であります。

現場視察の様子



**令和6年度第1回事業モニター評価一覧
(相模川水系上流域対策の推進)**

1 共通項目

「事業のねらいは明確か」

評価者	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
稻野辺	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備 相模川の上流に位置する山梨県の桂川流域において水源環境の保全・再生に向けた連携が密に出来ている。 ・生活排水対策 桂川流域から相模川水系への影響度や効果測定がされている。 	4
上田	相模川水系の水源の大半は山梨県にあり、豊かな水源の供給を受けていることから当然上流域の保全対策は考えていかなければならないことであり「上流域対策事業の推進」のねらいは明確である。	3
大原	相模川水系の県外上流域に位置する山梨県において、山梨県との共同事業として水源林となる森林整備並びに汚水対策となる生活排水対策を実施する事業のねらいは明確と判断いたします。	5
岡田	水道原水とするためには上流域の対策が重要であり、ねらいは明確である。	5
乙黒	相模川水系全体の環境保全のために、相模川水系中下流側の神奈川県と上流側の山梨県が共同事業により、山梨県側の上流域の水源環境の保全と再生を図る事業のねらいは明確だと考える。	5
倉橋	相模川の水は県民の6割の飲み水であり、その水量の8割は上流山梨県から入ってきます。そのことを踏まえると水量、水質のための上流域対策は必須と考えます。	5
太幡	狙いは相模川水系全体を考え、水源環境を保全・再生して両県民の水道水の質を向上させていくところにある。神奈川県も山梨県も住民が飲む水道水の質を向上させることが共通の利益と捉えている。狙いは明確である。	5
西田	山梨県との共同事業による上流域における水源環境保全対策は、明確なねらいにより進められている。	5
古館	「相模川水系全体の流域環境保全に向け、山梨県との共同事業により、県外上流域における水源環境の保全・再生を図る」という狙いに対し、森林整備と生活排水対策を実施しており、各事業の狙いは概ね明確である。	4
増田	上流域である山梨県の森林整備及び保全をすることにより土壤流失が防げる効果がある。神奈川県の水源環境保全にも繋がり、流域として取り組む事業として必要である。	4
三宅	山梨県の森林整備現場を見学し、神奈川県と同じ取り組みをしているだけでなく、クマの獣害対策もしているのに驚いた。下水道の浄化事業を山梨、神奈川両県事業として行っているのは目的を射ている。	5
宮下	相模川水系全体の流域環境保全に向け、山梨県との共同事業により、県外上流域における水源環境の保全・再生を図るというねらいは明確であります。	5
三好	明確である。相模川上流域（桂川流域）での森林管理や生活排水対策などの事業は、下流地域である神奈川県の水源環境にとって非常に重要である。	5

「実施方法は適切か」

評価者	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
稻野辺	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃した森林を優先した間伐やその作業に必要な道路整備が成されている。水源かん養や土壤流出、シカ対策なども実効性を考慮した上で推進されている。 搬出間伐は約 3.25ha で実施され、ブランド材として活用されている。また切捨間伐は急峻エリア約 14ha で実施されており臨機応変に対応できている。 ・桂川清流センターの視察で排水処理施設を確認。放流水のリン濃度についても適切に実施されている。 	4
上田	一番直接的な事業（荒廃森林の整備・流域下水道のリン削減）に対して山梨県と協議し共同して事業を行っており適切であるといえる。下水道関係については規模や地域の条件などいろいろな制限がある中、放流水のリン濃度の共同事業目標値を設け、それ以下のリン濃度で処理され放流されていることなどから適切に管理されていると判断できる。	4
大原	行政区をまたがる地域に関わる案件を、関係する山梨県との共同事業として実施していることは適切と判断いたします。	4
岡田	適切である。	5
乙黒	第4期5年間の森林整備目標面積を達成予定の説明を通じ、現実的な目標値を堅実に実現し、実績を積み重ねてこられた印象を受けた。山梨県で両県共同事業を実施するまでの検討期間、事業対象を両県で協議の上決定したプロセス、事業内容を1森林整備、2生活排水対策の2軸で環境整備と汚染対策を推進したこと、各事業費用の両県の負担配分、報告を重ねコミュニケーションをとりながら実行してきた実施方法は適切と考える。	5
倉橋	森林整備については見学場所の整備環境が良好で、シカの影響も少ない適切な状況でした。桂川清流センターは桂川下流地域の汚水処理施設としてH5年から稼働し、H24年から水源環境保全税により、リンの除去事業に取り組んでいることは適切ではあるが、生活排水処理施設（設備）への接続の進捗が今一つ課題である。	3
太幡	今回の視察により、相模川上流域の間伐事業の成果で水源林に降った雨水が明るくなったり森に生えた下草から地下へ誘導され湧水が改善されたことやそれまで処理されずに河川に流入していた生活排水が下水道を経て桂川清流センターで処理されるようになった。その結果、生物指標の清水を好む水中昆虫類が増え、それを食べるカジカ、ヤマメなども増えたことも報告され、効果が証明された。よって、実施方法は適切である。	5
西田	荒廃林の整備及び生活排水対策は適切である。	4
古館	<p>森林整備について、笛子町白野字大鹿外の搬出間伐現場を視察した。1,600 本/ha の 1/3 が適切に間伐され建材用とバイオマス用に活用されていることを確認した。森林整備に関してはほぼ十分であると思える一方、生活排水対策として桂川清流センターでリン酸を捕集するポリ塩化アルミニウム凝集剤、pH を調整するアルカリ剤などを添加している現場を確認した。</p> <p>しかし、桂川流域における下水道の普及率は 32.6%、その下水道の使用水洗浄率が 72.3% という事で、70% を超える家庭・施設で浄化槽（一部合併浄化槽も含む）が使用され、桂川に放流されている実態があり、実施方法が適切であるかどうかは分からぬ。</p>	3
増田	適切である。	4

評価者	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
三宅	生活排水対策として余力のある浄化システムを作り上げているのは適切である。 PAC処理をすることでリンを有効的に除去できているのはとてもいい。	5
宮下	森林整備及び生活排水対策の取り組みを実施するための基本合意書を両県は締結し、共同事業協定書により荒廃森林の再生及び広葉樹の森林づくりの推進並びにPAC処理によるリン削減を実施する方法は適切であります。	5
三好	適切である。 桂川流域全体の水質対策が重要であり、下水道整備や合併浄化槽の整備への支援など、事業の対象範囲を広げる検討も必要と考える。	4

「効果は上がったか」

評価者	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
稻野辺	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備は過去の調査結果を踏まえて、相模川上流域の森林の健全化が図られている。 生活排水対策は、下水処理施設におけるリン削減効果の高い凝集剤添加設備を設置・稼働し、PAC を投入した結果、リン濃度 0.6 mg/l 以下を達成できている。 	4
上田	森林の整備に関する評価は長期的な状況を見て判断することが必要であるが、視察した間伐（搬出）現場を見てよく管理された施業が行われていると感じた。また地域の特徴としてクマによる剥皮害を防除するために防除資材を使用するなど森林管理効果の向上に対しても配慮しているなど、効果向上のために工夫していることが良い効果につながってくると思った。	4
大原	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備については、相模川上流域の荒廃した森林を対象として適切に間伐等を実施しており、計画通り進捗していると判断いたします。 生活排水対策について、下水処理施設の桂川清流センターが平成 26 年度より稼働しており、結果、放流水のリン濃度は目標値を達成し、効果は上がっていると判断いたします。 	4
岡田	森林整備が着実に実施され、また桂川清流センターではリン濃度削減が計画上の目標値を達成しており、効果があがっている。	5
乙黒	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備：見学を通して、間伐率 30% の森林の様子を知り、光も風が通ると感じた。また地に新しい緑が生えているのも確認した。 生活排水対策：共同事業の PAC 活用で、目標排出濃度を過去 10 年達成していることから効果が上がっていると考える。見学した設備では匂いを殆ど感じなかった。 	5
倉橋	<p>森林整備の面積が山梨県流域全体の割合から見ると効果は少ないように考えます。</p> <p>桂川清流センターについても稼働率が進まないのは効果が少ないと考えます。また、桂川流域の生活排水対策の遅れも効果が上がらない問題と考えます。</p>	3
太幡	効果の証明として、桂川清流センターでの処理水の放流リン濃度が低下し、桂川の山梨県側での BOD 値も低下している報告もあった。それを裏付ける生物指標の報告もあり、それは下流の神奈川県側相模川での測定結果と照合すると一致しており、効果は裏付けられたと考えている。	5
西田	<p>荒廃林の整備—スギ、ヒノキの間伐、枝打ちによる保全整備は順調に進められており、目標面積も期限内に達成予定であることが確認できた。</p> <p>生活排水対策—排水処理におけるリンの撤去はかなり効果をみており、目標値の 0.6 mg/l を下回っている。ただし、水洗浄槽の整備については十分とはいえない、今後の課題である。</p>	4
古館	桂川流域に公共下水道を設置する事業が平成 5 年度に始まり、桂川清流センターが稼働したのは平成 16 年であるが、平成 18 年に相模湖で大量のアオコの発生があった。平成 23 年に山梨県と神奈川県の間で、生活排水対策としてリン酸凝集剤を使用する基本合意が取交わされ、平成 26 年に凝集剤装置が稼働した。これにより放流水のリン濃度が 0.6 mg/l の範囲に抑えられていることから効果は上がっていると評価できる。ただ、これは桂川清流センターで処理された生活排水のデータであり、神奈川県に入ってくる全桂川下流のリン酸濃度がどうであるかのデータは頂いていない。相模ダムに入る前のリン酸濃度のデータも知りたい所である。	4

評価者	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
増田	上がっていると思われる。	4
三宅	下水の浄化を行い、かつ、下水汚泥をセメントの原料とコンポストの堆肥として販売することまで行っているのは、効果が上がっていると考えられる。	5
宮下	流域環境保全を加速させるためにも共同事業協定に基づき対策が推進され、森林整備は特に荒廃した森林を対象に計画通り進捗し、放流水のリン濃度も目標値を達成していることから効果は上がっています。	4
三好	上がっている。 本事業および下水や合併浄化槽の普及に伴い、津久井湖、相模湖のアオコの発生が少なくなるなど、桂川の水質は改善している。	4

「税金は有効に使われたか」

評価者	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
稻野辺	・荒廃した森林再生事業費は総額6千万円/年のうち国庫約2.4千万円/年の計画となっており、約64%が間伐対策に充当と優先的に使われている。 ・排水処理対策に使用される税金が不明である。	4
上田	森林整備・生活排水の対策について有効に税金は使われていると考えられます。	3
大原	森林整備並びに生活排水対策それぞれの事業費実績は適切に管理されており、税金は有効に使われていると判断いたします。	3
岡田	有効に使用されている。	5
乙黒	森林整備事業は、見せていただいた大月市以外にR5年度実施も神奈川県に隣接する郡内地域のみで、神奈川県に直結する場所の保全として税金が有効に使われたと感じる。桂川清流センターの汚水処理の取組みは、中下流の水質の維持向上には必要不可欠だったと思う。税金は有効に使われた。	5
倉橋	森林整備、生活排水対策として現状は有効である。	3
太幡	生活排水流入で水質悪化して相模湖面や津久井湖面がアオコにより覆われ絵具を流したような緑色をして腐敗臭がしていた頃と比べれば、事業が始まって18年過ぎた夏の水道水状況は雲泥の差がある。水源環境保全税投入がなければ、今でも夏になるとアオコ臭がする水道水を飲んでいただろう。水道水にアオコ臭がしない状況を見ると、税金は有効に使われたと言える。	5
西田	有効に使われていると思われるが、リン除去の薬剤量を増加（140万）することが適切なかどうかは判断できない。	4
古館	神奈川県の水源環境保全税は、森林整備と生活排水対策ともに有効に使用されている。 むしろ問題は、桂川流域下水道の普及率が低い事である。可能であるならば、神奈川県で実施しているような合併浄化槽への転換をサポートする施策にも、神奈川県民の了解を得て、積極的に協力したら如何か。	5
増田	有効に使われていると思われる。	4
三宅	相模川上流域における森林整備と生活排水対策に関わる神奈川県と山梨県の共同事業に税金が使われているが、協定を組むことにより、相模川に上流域の環境が守られているわけであるから、有効に使われたと考えられる。	5
宮下	森林整備及び生活排水対策も計画的に実施され、リン濃度も目標を達成していることから税金は有効に使われています。	5
三好	有効に使われている。 県民には、なぜこの事業が重要で、山梨県と共同事業を行わないといけないのかを十分に説明する必要がある。	4

**令和6年度第1回事業モニター評価一覧
(相模川水系上流域対策の推進)**

2 個別項目

評価者	項目	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
稻野辺	森林整備対策	荒廃した森林の整備と併せて獣害防除の資材を活用するなど剥皮を未然に防止できている。針広混交林の形成も順調に進められている。	4
稻野辺	排水対策	2006年当時は、相模ダム湖でアオコが発生していたとの事でリン濃度を抑制するPAC処理の重要性を改めて認識した。 汚濁負荷量を厳密に管理(ph、BOD、COD、チッソ、リン等)	4
上田	県外上流域の森林整備	林道近くの搬出間伐の現場を視察した。林床がずいぶんと明るくなっていた。下層植生の繁茂が望まれるところでした。間伐材は用材にするもの、バイオマス発電の燃料などにするなど、間伐材の利用効率を上げながら、整備費の削減・捻出に工夫しながら事業を進めているとのことで事業実施に対して前向きであると思います。	4
上田	生活排水処理	流域下水道に接続できない過疎地においては、浄化槽対策で対応することになるが、それらの設置についても様々の要因によって対応できないことは県内外にかかわらず発生してくるものと考えられる。そのような中、流域下水道のリン除去処理の対策事業開始以後、放流水の濃度は目標値の0.6mg/l以下をキープしており効果が表れている。有効な対策だったと評価できる。	4
大原	森林整備	水源林となる荒廃した森林を対象に、間伐や間伐に必要な作業道の整備等を実施していると判断いたします。一方、広葉樹の植栽を実施し、針広混交林に誘導することにより、水源かん養や土壌流出防止機能の強化を図る視点に置いて更なる取組の強化が必要ではないかと判断いたします。	4
乙黒	上流の環境整備	第4期5年間の整備目標面積の数字が大きくて達成が難しいのではないか、と意見があがるほどの広域対象だが、第2期、3期と現在の第4期以上の広域を整備したことを評価。	5
乙黒	シカ対策	植栽地でのシカ対策の課題が神奈川県の抱える課題より少ない印象を受けた。森林整備の一般参加の取組みをもう少し聞きたいと思った。	4
倉橋	上流対策	相模川の8割の水量が上流から入ってくることを下流の人たちに知ってもらい、上流の環境や課題を理解する上流と下流の交流が必要です。 上流の人々はきれいな水を下流に流す意味を、下流の人々は自分たちが上流の人たちの恩恵に報いるために何をしたらいいのか、上流部17万人の住民が600万人の飲み水を支えていることを直に感じる機会を作ることを提案します。	4

評価者	項目	評価、疑問提起、改善示唆	評価点
太幡	上流対応	間伐の斜面を視察した時に、山梨県側配慮で面積当たり、何本の木を間伐したかをビニールテープで表示しわかりやすく工夫されていた。間伐により陽光が根元まで達して下草が生え始めていることも確認できた。また、間伐針葉樹林に混在する広葉樹も育つてきていることが確認できた。下草が生えた樹林面積拡大が良質な湧水に繋がると思うので、衛星画像処理などで数値化して経年変化を把握できないものだろうか。	4
西田	桂川流域の下水道普及率について	桂川流域の富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、西桂町の水洗化率を平均すると約40%と依然として低い。 リン除去対策としては予算が増額されているが、水洗化の向上に振り向けられないだろうか。	3
古館	上流対応	神奈川県の主要な水がめである相模川水系の水質が上流である山梨県側の桂川の水質によって左右されている実態が明確に把握できた。 施策大綱によって、山梨県との間で森林整備と生活排水対策事業を進めてきたことに敬意を表すると同時に高く評価する。 しかし、細部にわたり改善すべき点もある事も否めない。まず、森林整備である。山梨県側でも森林環境税を超過課税として県民から徴収している点は同じであるが、目的は森林を整備するという所に重点があり、神奈川県の水源環境保全税とは微妙に異なっている。その点で間伐により山梨県側では下草を蓄える視点が希薄であると感じられた。 広域下水道の水質保全と普及に対する考え方にも神奈川県と若干差があるように感じられる。神奈川県の場合、水道水の7割が相模川水系に依存しているが、水質は山梨県側の施策に影響を受けている事になる。広域下水道普及率を向上させる努力と合併浄化槽への転換などを山梨県側に積極的に進めていただくようお願いし、双方の行政意識を共有化していく必要があると思う。そのために、頻繁に対面的な交流を行政担当者で進めていただき、山梨県側も神奈川県に来ていただく機会を増やして頂きたい。上記2点の改善に期待を込めて評価を4とする。	4
宮下	生活排水対策の継続性確保のための財源確保について	生活排水対策のために桂川清流センターでは、リン削減のための凝集剤添加設備を稼働させPAC処理を行うことにより、放流水の全リン濃度は目標値0.6mg/l以下が達成できています。水質浄化事業は神奈川県も負担しており、大綱終了後においても施設の維持が必要かどうかを検討する必要があります。	4
三好	森林整備地区の優先順位	事業実施箇所の選定や実施の優先順位は、どのようにしているか不明であった。定期的な調査などによる状況把握と土砂流出など下流域への影響の大きさから優先順位を検討するべきだと考える。	4
三好	情報発信	多くの県民は、相模川の水源は山中湖で山梨県内を桂川として流れてくるという意識は薄いので、桂川の水質状況や課題等、情報発信していくことが重要である。	3

令和6年度第1回事業モニター評価一覧
(相模川水系上流域対策の推進)

3 総合評価

評価者	評価	評価点
稻野辺	<p>共同事業として山梨県、神奈川県が折半で行っている点は、合理的であるのではないかと思います。</p> <p>「山・静・神（さんせいしん）」という隣接県の連携や協業については今後より加速させていくことで効果を発揮する事が期待できる。</p>	4
上田	<p>森林整備、生活排水対策とも現状において、想定している範囲内で事業が実施でき、かつ、その効果を見ることができた。これからの課題として相模川流域の水源環境の保全について、特に県外上流域の現状や事業内容についてもっと両県民に知ってもらう必要があると思います。相模川流域は一つの塊として考えて両県が相互の情報を共有し、協議を進め、流域全体の保全・再生を考えてゆくことが大切であると思いました。</p>	3
大原	<p>今回の視察を通じ、事業のねらいは明確で、実施方法も適切に行われ、効果が上がっている状況であると判断いたします。</p>	4
岡田	<p>森林整備が着実に行われていること、桂川清流センターでのリン濃度削減が計画上の目標値を達成していることがわかり、効果を感じられた。</p> <p>一方、神奈川県内ダム上流域と同じく、生活排水処理施設（設備）への接続促進が進んでいないことが理解できた。</p> <p>1期には、神奈川県・山梨県合同で環境調査を実施し、その結果を計画に反映したこと。大綱終了後に備えるためには、4期でも再度環境調査を実施し、施策前後での水質比較をしてその効果を評価する必要があると感じた。</p>	4
乙黒	<p>両県が、県の垣根を越えて1本の河川流域の環境保全に取り組んでいることが、大変すばらしいことだと感じた。</p> <p>「相模川水系上流域の対策の推進」として、1森林整備、2生活排水対策の順で見学ご案内いただき、大変わかりやすかった。特に、1森林整備では、一昨年、昨年と事業を実施した大月市の森林で、間伐率30%がこういった状況なのだと、わかりやすくエリアを区切って説明していただき、間伐の1目標値の目安を体感した。</p> <p>山梨県側にはヤマヒルはまだ生息していないこと、このままこの生息域が守られることを祈っています。</p> <p>間伐での事業モニターでは、私たちがお邪魔したところは比較的平らでしたが、その奥は、傾斜が急で、やはり森林の手入れの大変さを実感した。なかなか個人での手入れは厳しいので、このように県の後押し、サポートがあるのは大変良いことだと思う。</p> <p>総合的な質疑応答で、「現在は、県同士が組んで取り組んでいるが、今後は市町村単位での取り組みになるのではないか」との話があった。横浜市と道志村など、現在すでに始まっているところもあるが、山梨県の市町村と神奈川県の市町村は、スケール感が異なる印象なので、まだしばらくは県同士の取組みで広域の流域をみていく流れが續けばいいなと思った。</p>	5

評価者	評価	評価点
倉橋	神奈川県の水は上流域に支えられていると言っても過言ではないと考えます。しかしながら下流域の人々のどれだけの人たちが認識しているでしょうか。相模川の源流が山中湖であることを、更には本当の源流は富士山であることをどれだけの人たちが知っているでしょうか。神奈川県は水に恵まれていて渴水にはほとんど合うこともなく、当たり前のように毎日、水を使っているのが多くの現状だと思います。命の水の実状を知らせる機会がないことも問題かもしれません、水道事業者もイメージにつながる言葉で、きれいな水をアピールし、相模川のことは出てきません。一時期、川が汚れていたせいもあるかもしれません。まだまだ川の問題は解消できないと考えますが相模川の水量、水質に関しては上流山梨県との連携が不可欠であると考えます。	4
太幡	両県民にとって、この①森林整備の針広混交林に誘導する水源かん養や土壤流出防止、②生活排水対策は生活の質向上にもつながる共同事業であると思う。県全体の水利用を考え、水源林を共有する県境を跨いだ両県協働の施策として、素晴らしいものだと感じた。山梨県の水源林が荒廃して更に下水道整備が遅れるならば、山梨県民の水道水の質にも神奈川県民の水道水の質にも悪影響が出る。更に水源林の荒廃は土壤流出から山崩れのような土砂災害＝水質悪化につながる。だから、間伐から針広混交林、広葉樹林へと目指す水源環境保全・再生を目指す事業を両県が共同で継続的に進める必要がある。水源林の良好な状態を支える山梨県職員と神奈川県職員の連携を視察して良好と確認した。両県民の上質な水道水維持と土砂災害防止のために、水源林を介した協力関係を継続していただきたいという感想を持った。総合的に見て共同事業の狙いは明確で、方法も適切であり、効果が十分に達成されていると評価した。よって、税金も有効に使われたと判断した。	5
西田	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備 間伐については複数の森林所有者と協定を結び、順調に進んでいることが確認できた。下草が殆ど見られなかつたため急斜面での土砂流出の心配はないか、気になった。害獣対策のうち、シカの捕獲では7年余りで半数まで減少させており、かなりの効果を出している。捕獲後には食材として無駄なく生かすなど、評価できる。 ・生活排水対策 下水処理場におけるリン対策については、6年度はPACにおける薬剤の使用量を増やすということだが、汚染状況が悪化しているということなのか、気になるところである。流域における水洗化の実現を期待したい。 	4
古館	今回の、「相模川水系上流域対策の推進事業」事業をモニターすることにより、施策に対しては改善点もあるが、山梨県側の本事業に対する協力関係が大変好意的である事が分かり安心した。神奈川県側では水の使用に関して大変お世話になっていることから、神奈川県民の相模川上流に対する意識を高め、資金面での援助も含め、健全な協力関係の維持に努めたい。今回のモニター活動で他県の森林と水に対する施策を見せていただく機会を持てたことに感謝する。森林整備の担当者が、山梨県側の木材の流通を神奈川県側でも図っていただきたいと言っていたが、カラマツなどの合板材は山梨県側の特徴ある製品と思われる所以、民間業者にも積極的に周知する機会を持ち、双方にとってwin-winの関係の強化を願いたい。	4
増田	10年前に現場訪問しているが、間伐された林内の状態も良いと思われる。	4

評価者	評価	評価点
三宅	今回の山梨県との合同モニター事業はとてもよかったです。山梨県でも我々県民会議のような仕組みがあるのなら、モニター見学を相互でおこなうことを提案します。相模川が健全になるためには、その上流域も健全になるのが必須の条件です。その意味で、この交流事業はとてもいいと思います。	5
宮下	水系全体の流域環境保全のためには、生活排水対策は下流域だけでは困難で、その水系全体での対策が必要であります。特に、生活排水対策は上流域での対策が最も効果的で、相模川水系では、神奈川県は早くに山梨県と森林整備及び生活排水対策に係る基本合意書を締結し、連絡協議会での調整、共同事業協定の締結により対策を加速させ、荒廃した森林の整備、リン削減対策を進めたことは評価が高いと言えます。中でも、放流水の全リン濃度は、目標値である0.6 mg/l以下を達成していることからも明らかであります。山梨県で行っている水源環境保全の施策に神奈川県の水源環境保全税が使われていることを広く認知してもらうためにも、あらゆる機会を通じて広報・普及啓発を行うことはより必要であります。	4
三好	相模川流域の水源環境保全にとって、上流域である桂川流域は非常に重要である。本事業の桂川流域の荒廃した森林の整備は、水源かん養機能の向上と土砂流出防止につながる。また、桂川清流センターの凝集剤による排水処理も、目標の全リン濃度を下回るなど効果が出ている。 今後、さらに桂川流域全体の水源環境を向上させていくためには、大綱終了後も本事業を継続するとともに、それに加えて下水道整備（水洗化率向上）や合併浄化槽整備の促進等への支援など共同事業の範囲の拡大を検討していく必要がある。 また、「もりみずカフェ」のアンケートでは、相模川の水源が山中湖で、桂川として山梨県内を流れていることや道志川が相模川の支流であることを知らない人も多い。そこで、流域管理として、県を超えた対策の必要性や課題をテーマとしたセミナーの実施等も必要と考える。	4